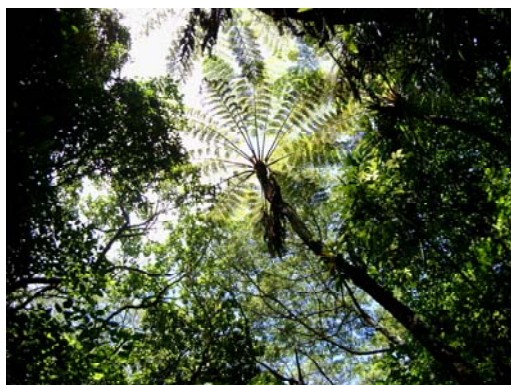


# 小笠原諸島の世界自然遺産推薦に向けた林野庁の取組

## 1. 小笠原諸島の森林

- 小笠原諸島は、東京の南方約1000kmの太平洋上に散在する大小30余りの小島群で、過去に大陸と一度も陸続きになったことがない海洋島である。小笠原諸島の森林では、父島・兄島の乾性低木林や、母島の湿性高木林に代表される世界的に貴重な固有の樹種で構成される森林生態系が成立している。



母島・石門の湿性高木林

## 2. 保護担保措置の充実—新たな森林生態系保護地域の設定

- 小笠原諸島の森林面積の8割以上を占める国有林には、世界的に貴重な動植物が数多く生息・生育している。
- このような特異な自然を後世に残すため、林野庁は、今年4月に、小笠原諸島の国有林の8割を森林生態系保護地域\*とする予定。

\*森林生態系保護地域（国有林の保護林制度）

…原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的に設定。



兄島の乾性低木林

### 3. 希少種保護の取組

○林野庁は、小笠原諸島の国有林野内に生息している国内希少野生動植物種（アカガシラカラスバト、メグロ、オガサワラノスリ等）の保護・増殖を図るため、生息状況等の調査、生息環境の維持のための巡視、水場や巣箱の設置、餌木となる固有植物の増殖等を実施している。

◇アカガシラカラスバトのサンクチュアリ

- ・父島東平の国有林に設定
- ・餌木となるシマホルトノキ等の植樹、固有種の生育に支障となるアカギの伐採、遊歩道の整備、案内標識整備等



アカガシラカラスバトサンクチュアリ



アカガシラカラスバト（絶滅危惧ⅠA類）

### 4. 外来種対策の取組

○林野庁においては、固有種等の希少な動植物の生息・生育環境に悪影響を与えているアカギについて、巻き枯らしやボランティアによる駆除、父島と母島におけるアカギの侵入面積・現存量調査、効果的な駆除手法の検討及び国有林における試験的な駆除を実施している。

○また、モクマオウ等木本外来種についても、空中写真による分布状況の調査を実施している。



アカギの伐採後の萌芽



アカギの巻き枯らしによる駆除

○今後、林野庁は、小笠原諸島の世界自然遺産としての推薦に向けて、将来的にも世界遺産としての価値を維持できる見通しをつけることができるよう、関係機関と連携し取組を一層推進していく。